

交野市立小中学校
窓ガラス清掃業務委託

仕 様 書

交野市教育委員会

■重要事項■

1. 清掃は、技術管理者が必ず立会、完了確認後、報告すること。
2. 一括又は大部分を一括した下請けを禁止する。やむ得ず一部を下請けする時は書面により事前承諾を受けること。
3. 本業務は、学校休校日(土・日・祝日の9時から17時)に実施すること。
学校の行事確認と調整を行うので、業務計画書を期日までに提出すること。
4. 本仕様書に記載していない事項は、建築保全業務共通仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部令和5年版)による。

1. 業務概要

- (1) 業務名 交野市立小中学校窓ガラス清掃業務委託
- (2) 履行場所 交野市星田 3-33-4(星田小学校)ほか 10 か所 (別紙の通り)
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月19日

2. 業務内容

(1) 業務の範囲

校舎 2 階、3 階、(中学校は 4 階まで)の外気側窓ガラス(内外面)の清掃を実施する。
但し、①. 廊下側の間仕切りの窓ガラス ②.FIX窓(はめ殺し窓)の外側は、清掃対象外とする。

(2) 清掃日時

作業予定日

休校日(土、日曜日、祝日の 2 月21日～23日、2月28日、3 月1日、7日、8日、14日 15日)の9日間(但し、小学校は3月15日(日)、中学校は3月 8日(日)までに完了させること。)

- ・作業時間： 9時～16 時 45 分(清掃実施)
- ・確認時間： 16 時 45 分～17 時 30 分(完了確認及びダメ作業)
- ・技術管理者は、常時立会し、清掃作業に従事しないで清掃の指揮、指導を行う。

(概略予定)

- ・契約締結日～2 月10日までに「業務計画書」ほか、当初に必要な書類を提出する。
- ・業務計画書は、本設計図書を基準に、①業務管理(作業体制、作業員名簿、名札 服装等を含む)②工程管理③安全管理④施工管理(日報、写真管理含む)⑤産廃 処分等、本業務に必要な自社の取り決めを整理した計画内容とすること。
- ・市は 2 月17日までに「業務計画書」を審査し、学校との予定を調整して回答する。

3. 清掃概要

ガラスに中性洗剤を希釈した液体を塗布し、汚れを分解させ、スクイジーで汚水を除去した後、ウエスで綺麗に拭き取る。

4. 清掃場所(学校)と窓ガラスの総面積

清掃場所(学校)と窓ガラスの総面積は、別表の通り。

5. 注意事項

- (1) 受注者は作業の実施にあたり、市及び学校関係者との調整を行い、許可条件及び指示事項を厳守すること。また、作業中は、クラブ活動、放課後児童会、学校開放事業等の妨げにならないよう万全の注意を払い、危険防止に努めるものとする。
- (2) 受注者は本業務履行過程において知り得た内容については守秘義務を負う。

6. 作業報告書及び写真

清掃作業後、日報と写真を提出すること。

写真は、A4 縦形の写真アルバム形式に3枚ずつ整理し、右側に場所と作業内容を記入すること。

撮影シーン

- ① 作業前後
- ② 作業員全員の集合写真
- ③ 使用する道具・洗剤の写真
- ④ 使用後の清掃用具の始末(産廃にする場合)

7. 委託業務の必要書類

交野市ホームページに掲載した、委託業務に関する書式を期日までに提出すること。

8. 本仕様書に記載していない事項については、双方協議のうえ定めるものとする。

本委託における対象窓の全開放抑止のストッパーは取り外されているものとする。

なお、協議の都度、協議書を作成し、提出すること。

清掃場所(学校)と窓ガラスの総面積

No.	学校名	窓面積(m ²)	階建	備考
1	星田小学校	681 m ²	3 階	
2	郡津小学校	947 m ²	3 階	
3	岩船小学校	802 m ²	3 階	
4	倉治小学校	835 m ²	3 階	
5	妙見坂小学校	685 m ²	3 階	
6	旭小学校	720 m ²	3 階	
7	藤が尾小学校	801 m ²	3 階	
8	私市小学校	725 m ²	3 階	
	小学校 小計	6,196 m ²		
9	第二中学校	1,304 m ²	4 階	
10	第三中学校	1,360 m ²	4 階	
11	第四中学校	1,212 m ²	4 階	
	中学校 小計	3,876 m ²		
	小・中学校 合計	10,072 m ²		